平成２４年（フ）第９１号
千葉県四街道市下志津新田2535番地52、住民票上の住所神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1026番地
債務者　舟戸　　武
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第５５４２号
東京都江戸川区西葛西２丁目15―12―205
債務者　犬飼　宏嗣
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　信紀
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１２号
東京都三鷹市大沢４丁目18番５号
債務者　瀧　　米造
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３６号
山形県南陽市宮内1155番地　和泉町貸家Ａ棟、前住所山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥乙1461番地８
債務者　木口　純一
1　決定年月日時　平成24年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第３８号
山形県南陽市宮内1155番地　和泉町貸家Ａ棟、前住所山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥乙1461番地８
債務者　木口由美子
1　決定年月日時　平成24年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第４８号
福島市置賜町８番19号清水ビル
債務者　石田　　滋
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東城　輝夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第６３号
茨城県つくばみらい市小張3459番地３
債務者　嶋田　秀雄
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第３２号
山梨県南都留郡富士河口湖町船津1424番地８
債務者　外川　英雄
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第６１８８号
大阪府池田市渋谷１丁目３番24―202号
債務者　田中　光廣
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２００号
大阪府東大阪市御厨南２丁目４番17号　202号
債務者　市川　智子（旧姓竹中）
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５２号
奈良県生駒市東生駒４丁目398番地311
債務者　西田　陽紀
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９４４号
大阪市生野区生野西２丁目７番22―1002号
債務者　金谷謙太朗
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　太志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０３号
岡山市南区若葉町23番21―１号　グリーンハイツ若葉Ｂ103号
債務者　岡本　　茂
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙﨑　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１７８号
岡山市南区浦安西町48番地57
債務者　二神　　誉
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　宗茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２９号
岡山県倉敷市児島下の町６丁目16番８号
債務者　廣瀬　育史
1　決定年月日時　平成24年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９４７号
広島市西区田方１丁目16番41―９号、住民票上の住所広島市中区江波二本松１丁目15番21―102号
債務者　白川　吾一
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１１２号
広島市南区翠１丁目10番10―103号
債務者　吉川　次男
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
広島地方裁判所民事第４部